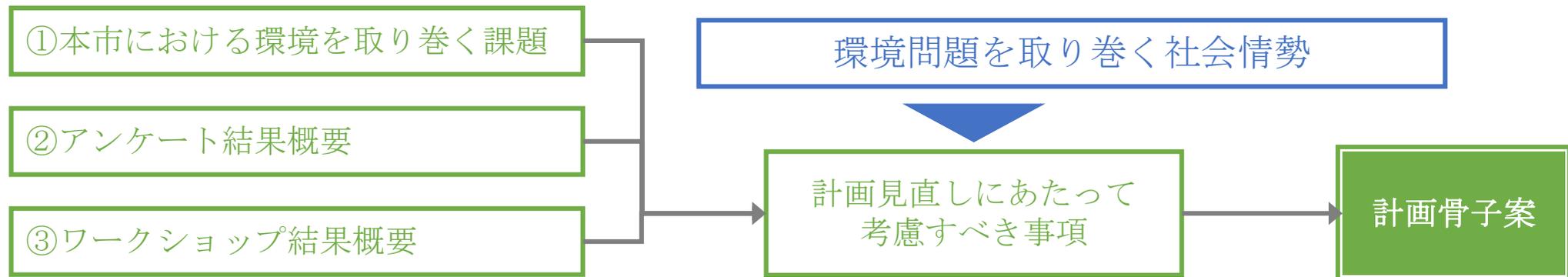


令和 6 年度 第 2 回清瀬市環境審議会

第三次清瀬市環境基本計画
計画策定の考え方及び
骨子案について

1. 計画骨子案検討にあたって

- 計画策定の考え方及び計画骨子については、環境問題を取り巻く社会情勢及び本市の環境分野における課題等を踏まえることとする。
- このため、ここでは骨子を検討する上で参考とした①本市における環境を取り巻く課題や②アンケート結果概要、③ワークショップ結果概要を示すとともに、これらや環境問題を取り巻く社会情勢を踏まえた計画見直しにあたって考慮すべき事項を整理し、その結果を踏まえて計画骨子案を作成する。
- なお、ここで示す課題は個別事案が多いため、今後検討する施策や取組に反映することとなるものが多く含まれていることに留意する。



2. 本市における環境を取り巻く課題

■温暖化

- 清瀬市域の温室効果ガス排出量は、基準年度（平成25年度）から減少傾向にあるが、中期目標（令和12年度に基準年度比46%減）及び長期目標（令和32年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現）の実現には各分野における、各主体のさらなる取組の推進が必要
- 本市においても年平均気温等の上昇、日雨量100mm以上の日数の増加など気候の変化が見られ、気候変動による影響が顕在化しており適応の取組を進めることが必要

■ごみ・資源循環

- 家庭系ごみについては、戸別収集やごみ分別アプリの普及などを通じて減少傾向であり、今後も市民の協力のもと継続的にごみの排出抑制に努めることが必要
- 資源化についても、多摩地域の他自治体と比較しても資源化率は比較的高いが、資源の有効利用に向けてさらなる分別の徹底が必要

■自然環境

- 本市のみどりは、屋敷林・農地・雑木林、柳瀬川沿いの親水空間など、特徴的な緑が豊かに残っており、今後もこれらの保全が必要
- 水環境については、市民の協力によって良好な水辺環境が保全されているが、引き続き利用者のマナー向上等を働きかけていくことが必要
- 一部地域においては豪雨による冠水や浸水被害が発生しており、対策が必要

■意識啓発

- 意識啓発として、本市を取り巻く環境を活用した環境学習や環境保全活動が取り組まれており、今後も継続的な取組が必要

■公害

- 大気汚染について、光化学オキシダントを除いて環境基準を達成しており、今後も良好な大気環境を維持することが必要
多くのアスベスト含有建築物が、今後耐用年数を迎えるにあたり、都と連携し制度運営及び周知等の徹底が必要
- 水質について、柳瀬川、空堀川における水質調査結果では環境基準を満たしており、今後も良好な水質を維持することが必要
PFASについて、清瀬市では目標値を超えた地点は無いが、引き続き都と連携し数値のモニタリング等の継続が必要
- 騒音・振動について、市内の主要道路沿い（4地点）での騒音・振動測定結果では環境基準を達成しており、一般地域を含め今後も維持することが必要

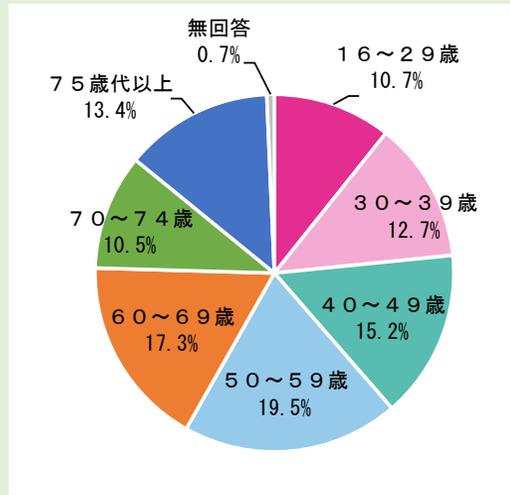
2.2.アンケートの結果

- 目的

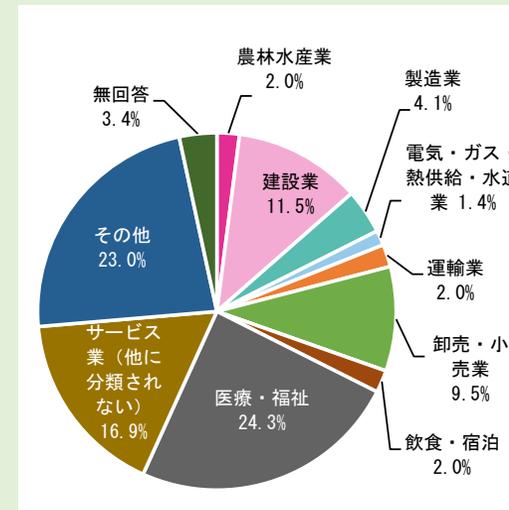
第三次清瀬市環境基本計画の策定にあたり、本市における課題を洗い出すとともに、今後の本市の環境施策を推進するための基礎資料とする。

- 実施概要

項目		市民		事業者	
調査対象		市内に住む16歳以上の市民		市内の事業所	
調査時期		令和6年10月16日～令和6年10月31日			
発送数		1,500通		500通	
回収数	紙	339通	440通	121通	148通
	Web	101通		27通	
回答率		29.3%		29.6%	



【市民アンケート】
回答者の数年齢層の割合

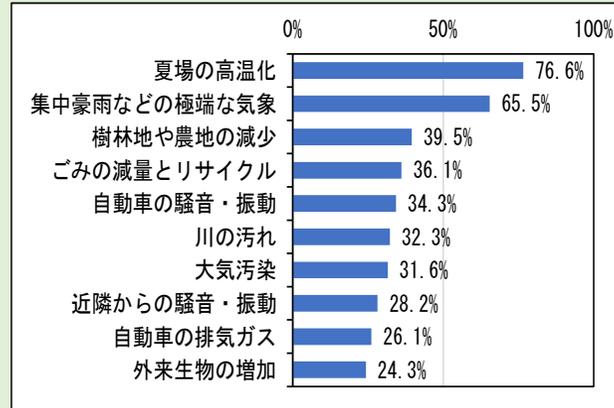


【事業者アンケート】
回答事業所の業種の割合

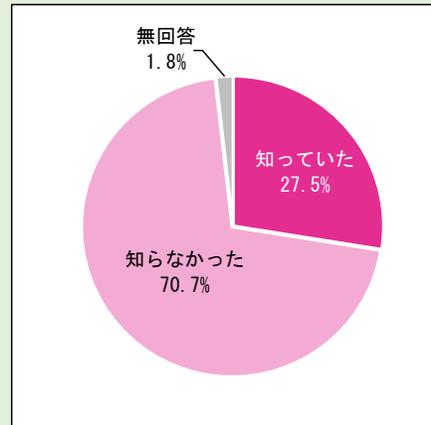
・ 市民アンケート結果（一部抜粋）

- 身のまわりで関心のある環境問題について、「夏場の高温化」「集中豪雨などの極端な気象」「樹林地や農地の減少」と回答した人の割合が高かった。
- 身近な地域の環境について、今の方が良くなったと捉えている人の割合が高かったのが「ごみ出しなどのマナーや分別収集」「ごみの減量やリサイクルの推進」だった。一方、以前の方が良かったと捉えている人の割合が高かったのが「雑木林や畑の緑の豊かさ」「身近な公園や広場の使いやすさ」でした。
- お住まいの地域の環境について、満足の割合が高かった項目が「空気のきれいさ」「川の水のきれいさ」「ごみ出しなどのマナーや分別収集」だった。一方、満足度が低かったのが、「安全で快適な歩行、自転車利用の空間」「ポイ捨てや不法投棄の状況」「身近な公園や広場の使いやすさ」でした。
- 「適応」についての認知度について、「知らなかった」と回答した人の割合が7割を占めており、あまり認知されていないことがわかった。
- 身近な地域の気候の変動による影響について、「熱中症など暑さによる健康への被害が増えている」「短時間に降る強い雨により浸水被害が増えている」と回答した人の割合が高くなった。

問：身のまわりで関心のある環境問題



問：適応という考え方を知っているか



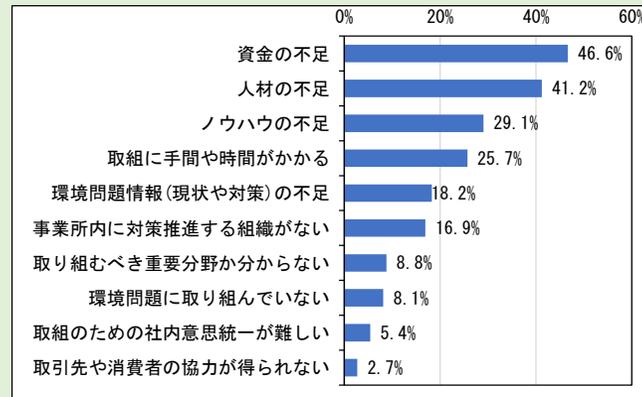
- 環境保全のため行政が優先して取り組むべきと思うことについて聞いた結果、各分野について、以下に示す取組を求める意見が多くなった。（上位2つ）

脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> • 公共施設（学校や役所など）への100%再生可能エネルギー由来電力や、再生可能エネルギー設備の導入推進 • 公共施設（学校や役所など）の断熱・省エネルギーフォームなど、省エネ化の推進
資源の有効活用・ごみの削減	<ul style="list-style-type: none"> • 店頭での資源回収など、民間事業者による資源回収の推進 • 分別・削減方法の周知啓発などによる、家庭や事業所から排出されるごみの削減
自然の保全・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> • 柳瀬川などの水辺の美化活動など、水環境を守り、活用する取組の促進 • 生産緑地や雑木林の保全、活用
安全・安心な生活環境	<ul style="list-style-type: none"> • 幹線道路の整備や公共交通の充実、歩道や自転車専用道路の整備による、安全・安心な交通環境の確保 • 空き地・空き家の適切な管理の促進
環境意識・協働の仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育の推進による、将来を担う子どもたちの環境意識の向上 • 市内の環境の現状や課題についての情報発信

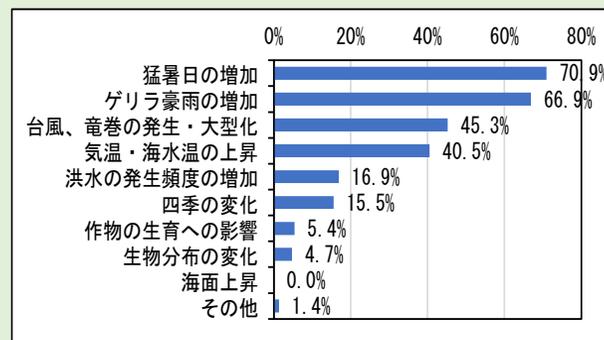
事業者アンケート結果（一部抜粋）

- 事業活動と関連があると回答した環境問題について、「産業廃棄物の排出」「騒音・振動」「まちなみ景観」と回答した事業者の割合が高くなっており、関連がないと回答したものについては「地盤沈下」「開発による自然環境への悪影響」の割合が高かった。
- 事業所の環境活動についての考え方は「現状実施している範囲で取組を維持したい」「省エネなど、事業活動にメリットのある範囲で取り組みたい」と回答した事業者の割合が高くなっていました。
- 事業所の環境活動を進める上での課題として、「資金の不足」「人材の不足」「ノウハウの不足」が多くなっていました。
- 他の団体等と連携した環境活動の実施について、最も多い回答が「機会があれば活動したい」、次いで「活動する予定はない」となっており、連携による環境活動に関心を持っている事業者が多かった。
- 市が進める取組と協働できる分野について、「環境に関する情報提供」「行政が行う環境活動（美化活動・イベントなど）への参加・人材派遣」と回答した事業者が多かった。
- 事業活動への影響が大きい環境問題について、「猛暑日の増加」「ゲリラ豪雨の増加」と回答した事業者が多く、気候変動による影響が懸念されている。

問：事業所で環境活動を進める際の課題



問：事業活動への影響が大きい環境問題



- 環境保全のため行政が優先して取り組むべきと思うことについて聞いた結果、各分野について、以下に示す取組を求める意見が多くなった。（上位2つ）

脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設（学校や役所など）への100%再生可能エネルギー由来電力や、再生可能エネルギー設備の導入推進 民間施設（住宅や事業所など）への100%再生可能エネルギー由来電力や太陽光発電設備など導入補助
資源の有効活用・ごみの削減	<ul style="list-style-type: none"> 分別・削減方法の周知啓発などによる、家庭や事業所から排出されるごみの削減 資源回収活動への報奨金などによる、資源回収等による資源化の支援
自然の保全・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> 公園・学校・公共施設・道路などの緑を増やす取組の推進 生産緑地や雑木林の保全、活用
安全・安心な生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の整備や公共交通の充実、歩道や自転車専用道路の整備による、安全・安心な交通環境の確保 空き地・空き家の適切な管理の促進
環境意識・協働の仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育の推進による、将来を担う子どもたちの環境意識の向上 市内の環境の現状や課題についての情報発信

2.3.ワークショップ結果

• 目的

第三次清瀬市環境基本計画に本市の環境の現状や課題、施策等について、市民意見の反映を図る。

• 実施概要（第I回）

日 時：令和6年11月30日（土）10：00～12：00

※全2回を予定しており、第2回は3/1に開催予定

場 所：清瀬市しあわせ未来センター

出席者：12名

配 置：4名×3グループ（A・B・C）



• 主な意見のまとめ

➤ 生活環境

- 他自治体と比べて自然が多く残されていることを好意的に捉えている一方で、休耕地や雑木林の管理などへの対策が必要との意見が多数あがった。

➤ 資源循環

- 家庭ごみの戸別収集やアプリなどを通じてごみ出しでの利便性が向上した一方で、これらについての情報の普及が不十分などの意見があった。
- 来訪者による柳瀬川の河川敷におけるごみの放置や雑木林に不法投棄が発生していることを問題視する意見が多数あがった。

➤ 自然環境

- 騒音、河川水質など良好な状態が維持されているとの意見が多かった。

➤ 環境教育・意識啓発

- 学校における環境学習や自治体活動などのつながりが人づくりや意識啓発としての重要との認識が高く、一方で高齢化に伴う環境に取り組む人（担い手）の減少が懸念された。

➤ その他

- 農地（農産物直売所）、雑木林、柳瀬川の清流など、清瀬市独自の魅力である地域資源を生かし、環境保全や経済の活性化に結び付け、ることが必要との意見が多数あがった。

2.4.計画見直しにあたって考慮すべき事項

2.4.1.計画見直しにあたっての基本的な考え方

- **国の第六次環境基本計画との整合**

第六次環境基本計画（令和5年5月閣議決定）では、持続可能性を巡る社会課題の解決と経済成長の同時実現を図るため、脱炭素社会・循環経済への移行や自然再興の取組が相互に関係していることから、統合的に推進する必要があるとしている。

このため、第三次清瀬市環境基本計画（以下、「本計画」という。）では、「分野横断的に捉えた未来の姿（未来像）」の実現に向けて各分野の取組を展開する構成とする。

- **上位計画、関連計画との整合**

第二次清瀬市環境基本計画（現計画）をベースとしつつ、新たに策定される「第5次清瀬市長期総合計画」令和5年度に策定した「清瀬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」などとの十分な整合性を図る。

- **地域気候変動適応計画を包含**

気候変動適応法第12条において「市町村も地域気候変動適応計画を策定するよう努めるものとする」とされており、本計画においては地域気候変動適応計画を包含する内容とする。

- **数値指標の設定**

本計画においては新たに数値指標を設定することで、計画の進捗管理が可能な構成とする。

2.4.2.計画骨子について

- 前述の「分野横断的に捉えた未来の姿」（以下、「未来像」という。）については、アンケートや市民参加によるワークショップを参考に設定する。
- 未来像を実現するための各分野の取組については、現計画で示されている5つの環境の区分の考え方を踏襲する。
- 各分野には数値指標（KGI/KPI）を設定し、分野ごとに取組の進捗評価ができるようにする。その際、関連計画との整合を図る。
- 5つの分野における基本施策設定の考え方は以下のとおり。
 - **気候変動分野**
区域施策編の基本方針を基に、基本施策を設定する。
（「省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの普及促進」「脱炭素まちづくり」）
気候変動適応計画として「災害レジリエンスの強化」「市民の健康を守る対策」等を設定する。
 - **廃棄物・資源循環分野**
3R（リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の視点を踏まえ、「廃棄物の発生抑制と減量化」「リサイクル・リニューアブル」及び「廃棄物の適正処理」等を設定する。

➤ **自然共生分野**

「自然環境の保全・活用」「土地の効果的利用」については現計画の区分を踏襲する。
生物多様性については活用の視点も重要であるため「生物多様性の保全・活用」する。

➤ **安全・安心・快適分野**

「公害防止対策」「化学物質による汚染防止対策」「美しいまちの創造」「道路・交通対策」については現計画の区分を踏襲する。
「雨水等の対策」「防災環境の整備」は異常気象を原因とするものであるため、気候変動分野へ移動する。

➤ **人づくり・協働分野**

「環境教育・環境学習の推進」「環境情報の発信・共有」については現計画の区分を踏襲する。
現計画の「パートナーシップの構築」は取組をさらに一段階進めるため「協働による取組の推進」とする。

3. 計画骨子案

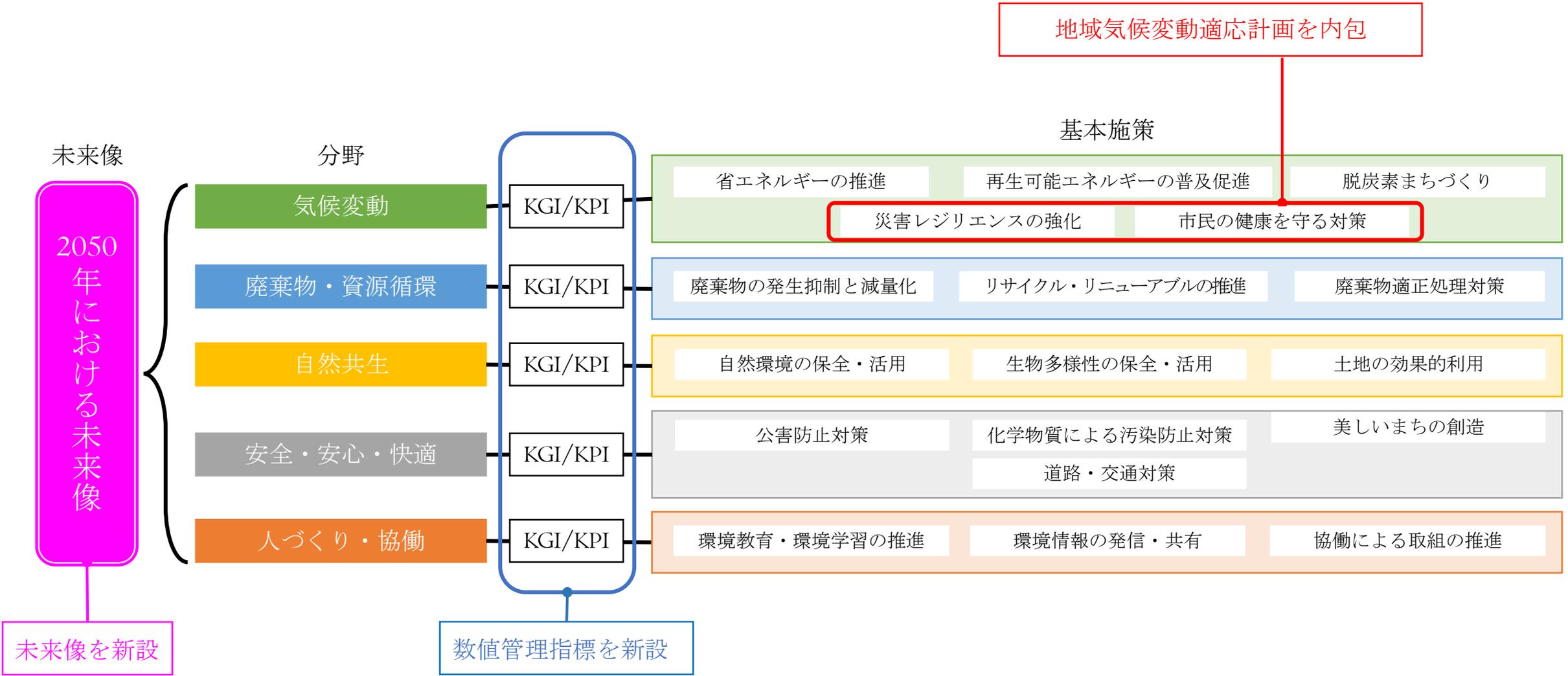
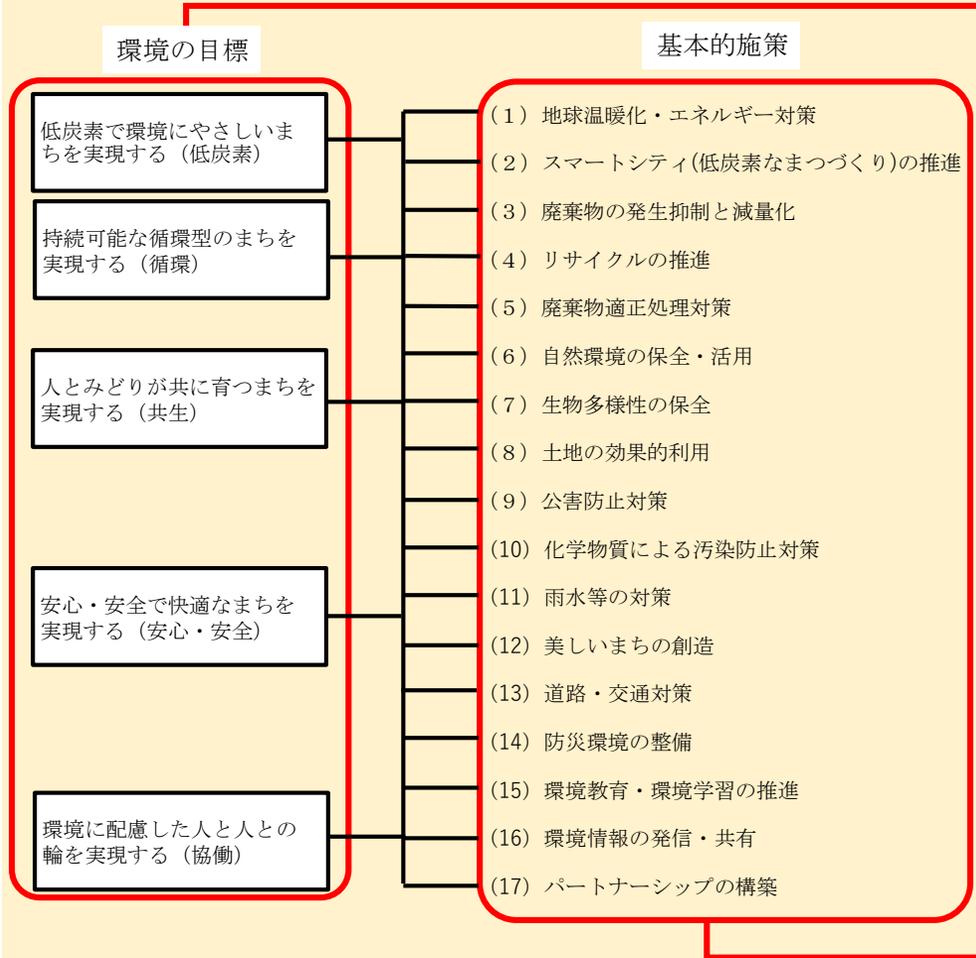


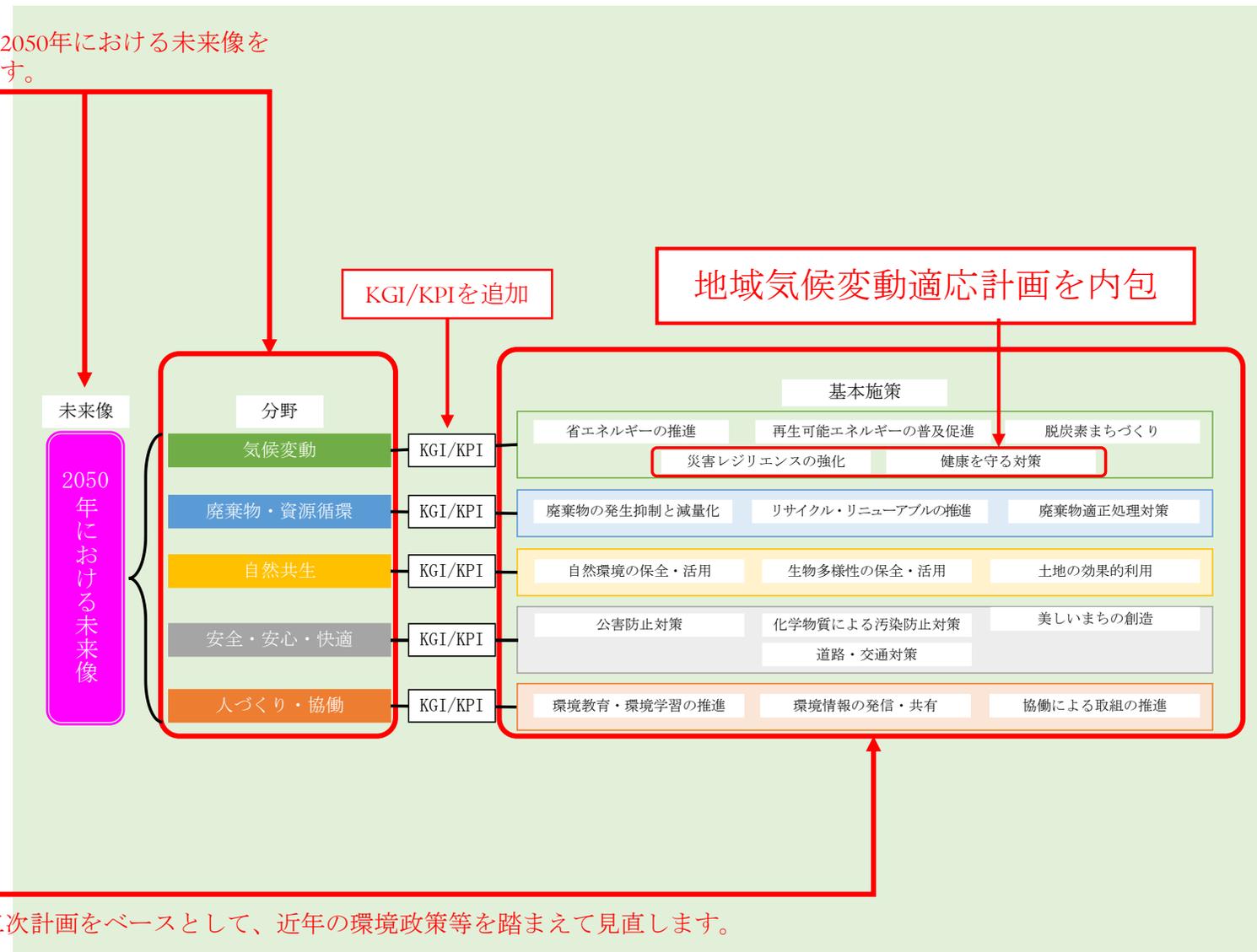
図 本計画の骨子案

【現計画との比較】

分野ごとの環境の目標は設定せず、全ての分野を統合した2050年における未来像を設ける。また、分野については適宜表現の見直しを行います。



現計画の骨子



基本的施策は第二次計画をベースとして、近年の環境政策等を踏まえて見直します。

本計画の骨子案

4. 今後の環境審議会スケジュールと環境基本計画に係る審議内容予定

会議	審議項目
令和6年度第2回環境審議会	計画の骨子案の決定 基本的施策への意見
令和7年度第1回環境審議会	計画詳細について
令和7年度第2回環境審議会	計画素案の決定 ※決定後、議会説明を経て、パブリックコメント（10月）の実施
令和7年度第3回環境審議会	計画策定 ※パブリックコメント反映後